

令和 年 月 日

保護者様

東村山市立久米川東小学校

校長 芦沢 茂樹

学校感染症による登校についてのお願い

学校感染症は、学校保健安全法の規定により出席停止になります。出席停止の間は、御家庭でゆっくり静養してください。主治医から登校の許可がでましたら、下の《登校届》に保護者の方が記入・押印し、担任へ提出してください。※インフルエンザにつきましては別の様式になります。

▼学校感染症の出席停止基準▼

分類	病名	出席停止基準
第一種感染症	新型インフルエンザ(H5N1)など	治癒するまで
第二種感染症	※インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
	百日ぜき	特有の咳がなくなるまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	熱が下がって3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日経過し、かつ全身症状が良好になるまで
	風疹(三日ばしか)	発疹が消失するまで
	水痘(水ぼうそう)	全ての発疹がかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消失した後2日を経過するまで
	結核	医師が感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師が感染のおそれがないと認めるまで
第三種感染症	腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎 その他の感染症	医師が感染のおそれがないと認めるまで

登 校 届

東村山市立小・中学校長殿

※医師から登校する許可が出ましたら、保護者の方が記入・押印してください。

氏 名	年 組 氏名
病 名	(出席停止期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで)
病 院 名	診察してくださった病(医)院
保護者氏名	印